

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100217		
法人名	社会福祉法人 恵康会		
事業所名	グループホーム ひかりの道		
所在地	〒800-0011 福岡県北九州市門司区奥田5丁目1番18号 Tel 093-372-2005		
自己評価作成日	令和04年06月10日	評価結果確定日	令和04年07月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年07月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が生き生きと暮らして行けるよう常にコミュニケーションを大切にしている。また、疾患のある方が多く細やかな異変を察知し素早く対応出来るように取り組んでいる。コロナウイルス感染防止の為、面会禁止が解除できない中でご家族様が安心して頂けるように心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひかりの道」は、地域の認知症高齢者の要望に応じて12年前に開設した定員18名の地域密着型グループホームである。バス停前の利便性の良い場所で、ホームのコミュニティホールを開放し、地域の会合や災害時の一時避難場所として利用して貰い、地域との信頼関係を構築している。ホームドクターによる月2回の往診と週1回の訪問看護師との連携で、利用者の体調管理に取り組み安心の医療体制で、看取りにも対応している。2人の管理者のリーダーシップと職員間のチーム介護に取り組み、利用者一人ひとりを思いやりの心で支援している、同一法人内の他事業所と連携し、合同のレクレーションや職員研修を開催し、職員一人ひとりの質の向上と質の確保に取り組んでいる。敬老会を兼ねた家族会の開催や「ご様子報告書」の送付、面会や電話、SNSによる家族との報告、連絡、相談に対応し、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「ひかりの道」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目 : 25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目 : 9,10,21)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目 : 20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目 : 2.22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目 : 40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目 : 4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目 : 38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目 : 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目 : 51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目 : 32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目 : 30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホール内に大きく理念を展示し毎日確認している。ユニット会議時には理念にそって話し合い実践していけるように取り組んでいる。	法人の基本理念をユニット毎に、見やすい場所に掲示し、ユニット会議時に理念について職員間で話し合い、理念の共有に努めている。「正社員が増えたのでスキルアップを目指す」「新型コロナで外出を控えているので室内でのレクを充実させる」等、ユニット毎に毎年目標を設定して取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	奥田ふれあい広場は地域の方々が気軽に使用して頂けるように取り組んでいる。しかし、コロナ過の中で地域の行事には参加できていないが町内会に参加し協力している。	運営推進会議に地域の方の参加が増え、地域の問題や情報を話し合い、地域行事や活動(廃品回収)に参加し、交流を深めていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。コミュニティーホール「奥田ふれあい広場」を開放し、3つの町内会の会合や災害時の一時避難場所として利用してもらう等、地域と信頼関係が構築されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議が書面会議となっている為、行事報告やヒアリングを同封し理解して頂けるように取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面会議の書類の中にご意見ご要望の用紙と返送用の封筒を同封しサービス向上に心掛けている。また、ご家族様への参加を増やしグループホームでの情報を提供している。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況や行事等の報告を行い、参加委員からは質問や要望、情報提供を受けて話し合い、サービスの質の向上に取り組んでいたが、コロナ禍の中で書面で行い、議事録を委員に送付している。毎回テーマを決めて勉強会を実施し、内容の充実を図っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書面会議の書類を地域包括センターへ郵送しご意見ご要望を頂いている。また、福祉課、介護課とも連絡を取り合い協力関係を築いている。	管理者は、行政担当窓口にて、ホームの空き状況や事故の報告をメールで行い、分からないことはその都度尋ねてアドバイスを受ける等、協力関係を築いている。コロナ対策以前は、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、意見や情報提供を受けて連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠に関しては1階事務所に職員がいて安全を確保できる時間には開錠に取り組んでいる。研修等に参加した職員により得た知識を生かし、他の職員への理解を深めている。	法人で行う身体拘束廃止委員会に管理者が委員として参加している。職員研修については、ユニット会議の中で1回、法人内事業所と合同で1回実施することで職員への周知を図り、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ボディチェック報告書を作成し、入浴時等に職員全員で確認している。ささいな事でも気がついた場合は管理者に報告し職員とも話し合い確認をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人の勉強会を定期的に開催している。1名の入居者様がらいとを活用している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度を学ぶ機会をユニット会議で実施し、職員が理解できる体制を整えている。パンフレットや資料を用意し、家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きについて分かり易く説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約は十分な説明とともにやっている。家族様よりご意見やご質問があった場合は随時連絡を取り合い対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の見えやすい場所にご意見箱を設置している。また苦情要望受付書を作成し随時対応している。その後の経過も記録している。	家族面会時や電話、SNS、敬老会を兼ねて行う家族会の機会を利用して家族と密にコミュニケーションを図り、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。活動予定表と利用者の写真入りの行事報告書を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に職員が意見の言いやすい環境作りを努力している。また、毎月ユニット会議を開催し、自由に発言できる不陰気で行うようにつとめている。	ユニット会議は、勤務時間帯で出勤職員が参加して開催している。欠席者には、議事録の回覧と申し送りで情報を共有している。また、管理者が現場に入っているため、日常業務の中で職員の意見や要望、気になる事等を聴き取り、出来るだけホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の実績や努力により、給与基準はもうけられている為向上心にもつながっている。勤務表作成時には無理な勤務体制が無いように心がけている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別不問、正社員は66歳定年の為、65歳までの募集を行っている。募集に来られた方の希望は充分検討し、能力が発揮出来る様に心がけている。定年は66歳であるが現在68歳72歳の2名がパート介護士として一緒に働いている。	理事長や管理者が、職員一人ひとりと話をする機会を設け、思いや意向を聴き取り出来る事から実行し、働きやすい環境整備に取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先し、資格取得を奨励し職員が向上心を持って働ける職場環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権については職員に日頃口頭ではあるが、教育に取り組んでいる。ご家族様より面会や写真等の希望がある場合は再度伝達し確認している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、ユニット会議の中で話し合い、入浴や排泄支援での対応や言葉遣いについて注意している。職員一人ひとりが、利用者の立場に立って考える事を常に伝え、利用者の人権について考え、意識しながら日常介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員はスキルアップの為、研修や資格所得に力を入れている。その為の勤務調整の配慮や資格所得者による勉強会も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修等の他者との交流を伴う機会に参加し向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にご本人の要望をお聞きし、それに基づきプラン作成をしている。職員はプランを確認し、実行している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時のご家族様のご要望や質問等の時間を設け、関係作りをしている。特に初期の頃のご家族様の不安等、相談しやすい環境作りや声掛けも行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様意見をお聞きし、ケアプランを作成している。担当者会議の際ご家族様へ電話にて説明を行い了承を得てサービスを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意思を優先第一に考えている。入居者一人一人に合わせて関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染予防の為面会禁止に為リモート面会を実施している。また、ご家族様よりの電話があった時にはご本人ともお話し出来るように取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様ご本人が電話をかけたいとの訴え時には自由に話ができるように努めている。また、オンライン面会により関係を努めている。	門司区内からの入居者が多く、職員はそれぞれの馴染みの関係を把握しながら、家族の協力を得て、外食や買い物、一時帰宅等を支援していたが、コロナ禍で現在は自粛している。訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールではいつもみんなと関わりが持てる様なレクレーションを提供している。入居者が他の居室へ自由に遊びに行ける様な関係作りに力を入れている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了したご家族様よりの連絡相談があった時はフォローし支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いを充分お聞きし、毎月のユニット会議で取り上げ話し合い、ご本人にとってその人らしい生活ができる様に努めている。	職員は、利用者の思いを十分に聴き取り、家族からの情報と合わせてユニット会議で話し合い、利用者の情報を共有し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員が利用者に寄り添い優しく話しかけ、その表情や仕草から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴を把握し、ひとりひとりに合わせてサービスを行っている。起床入眠や食事時間も生活歴に出来るだけ近づけられる様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の意思を一番に考優先し、自分らしく生活出来る様に支援している。レク等のお誘いは無理強いする事無くご本人の心身状態に合わせている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様やご本人と計画作成担当者は良く話し合い、要望に応じた内容を検討しケアプランを作成している。	利用者や家族と積極的に聴き取りを行い、意見や要望の把握に努めている。ユニット会議の中でカンファレンスを行い、職員の意見や気付きを入れた介護計画を、短期半年、長期1年で作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせ、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員にはケアプランを把握し、その内容に伴い日常をPC入力している。ユニット会議にて話し合い、見直し等も行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の状況を把握し電話にて細目にご連絡したり、お手紙を郵送する等その都度合った対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の廃品回収に参加している。新聞などの取りまとめや廃品回収の際には、ご本人の無理のない程度職員とともにやっている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人やご家族様の希望を重視している。専門的な検査などは、ご家族様と相談し他の医療機関で受診する場合もある。その結果を訪問医師へ情報提供して頂き連携をはかっている。	入居時に利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定している。現在は全員、協力医療機関の医師が主治医であり、月2回の往診と週1回の訪問看護師、介護職員の連携で利用者の体調管理を行い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を利用していて特変時には随時訪問して下さるようになっていく。訪問看護ノートを作成し、細目な情報を共有している。24時間体制で連絡が取れる状態であり、看護師にいつでも相談できるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が同行し状態を把握している。入院中は医療機関のソーシャルワーカーと密に連絡を取り合い退院時に備えて対応している。入院中病院へ出向き担当看護師や担当医師に状態をお聞きし確認している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時ご家族様へ充分説明している。重度化した場合はご家族様や医療機関とともに話し合い、再度同意を頂いている。看取り研修を半年に1回のペースで実施し医師や訪問看護師との連携を強化している。	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医、関係者と話し合い、今後の方針を確認している。看取りの研修を実施する等、ターミナルケアを行う環境を整え、主治医や訪問看護師と連携しながら、終末期の支援に取り組み、これまでに数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の手順はユニット会議にて説明し緊急連絡網を定作成し位置に貼っている。全職員心肺蘇生等の救急講習に参加して、再度定期的の実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は定期的に行っている。日中、夜間帯を想定し訓練している。運営推進会議にて地域の方々と話し合い、意見等も頂いている。緊急連絡網をひかりの丘へも提出し連携を図っている。	年2回、日中、夜間を想定した避難訓練を実施し、土砂災害を想定した訓練も1回行っている。火災時には、各階の広いベランダに一時避難する事を、消防署の立ち入り検査の度に確認している。非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室のドアをノックするなど心がけている。居室で一人の時間を自由に楽しんでおられる場合はご本人の意思を尊重している。一人一人の性格や個性に合わせ、自尊心を傷つけないよう声掛けを行っている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、ユニット会議や毎日の申し送り時に、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意している。居室で過ごす利用者には、本や新聞を持ち込んで過ごしてもらう等、利用者の状態に合わせて支援する取り組みを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーション等無理強いする事なく意思を尊重している。希望や思いが言いやすい環境を作るように心がけている。食べたい物等の希望を食事レクやおやつレクに取り入れ、可能なかぎり実践している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	恵康会の理念にそって介護側ではなく入居者様側の介護を実践している。入居者様一人一人の要望や生活のスピードに合わせて支援できるように取り組んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪時にはご本人の好みをお聞きしカットしていただいている。カラーやパーマをされる方も居られる。洋服選びは一緒に行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事が出来る様にテーブルでの席は入居者様と話し合って決めている。食事の配膳や盛り付けを工夫し、嫌いな物は他の物で対応している。噛む力が低下された方にはソフト食を提供している。	利用者の嗜好を聴きながら調理専門の職員が料理し、利用者一人ひとりの状態に合わせた食事形態で、美味しい料理を提供し、食事を楽めるよう工夫している。たこ焼きパーティーを行ったり、外食レクリエーションに出かける等、「食」を楽しめる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は1日1000ccを基準としている。不足の入居者には好きな飲み物やゼリー等を提供し水分確保している。食事摂取には職員が常にチェックし、体調の変化を見逃さないよう取り組んでいる。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入居者様の歯磨き後、職員が口腔ケアを再度実施している。定期的に歯科受診や衛生士による口腔ケアもおこなっている。異常時には、随時衛生士に電話連絡し対応している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄パターンをつかみ、その方に合った支援の方法を職員で話し合い実践している。自力で排泄出来ない方の合図を察知し見逃さない様に努力している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行っている。夜間帯は利用者の希望を聴きながら、オムツの使用やポータブルトイレを利用する等、利用者一人ひとりの状態を見ながら柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足や運動不足に注意している。トイレ介助が必要な方には、ゆっくり排泄できる環境作りを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	常に入居者様一人一人の希望を考慮している。声掛けにより拒否された方には気分を配慮し、タイミングを見計らって再度行っている。入浴日に体調の悪い方や気分が優れなかった方には再度良い日を選んで行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、基本的には週2回行い、日曜日が予備日となっている。入浴は利用者と職員が一对一で会話できる大切な時間と捉えコミュニケーションを取りながら、利用者の本音を聴き取っている。入浴を拒まれる利用者には、時間を変更し、職員が代わったり、家族の協力を得て、入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休息の必要な方にはお聞きし自由に休んで頂いている。夜間良眠出来るよう、就寝時間は一人一人の習慣にあわせている。眠れない様子の場合は夜勤者が話を傾倒したり、テレビをみたりと各自に合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋の内容を確認している。薬の変更時には、薬剤師に副作用や用法をお聞きし連絡ノート記入後再度口頭で申し送りを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	水分摂取の時には、コーヒーや紅茶など、好きな飲み物を提供している。広告でのゴミ箱作りや洗濯物たたみなど得意な方に役割分担し張り合いが持てるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	現在コロナ感染防止の為外出は控え目になっているが散歩がしたい、帰りたいとの訴え時には職員が一緒に外回りを散歩する等行い対応している。また、歯科受診や定期的な病院受診はご家族様も同行して頂いている。	コロナ対策以前は、花見やドライブ、買い物に出かけ、ホームの畑の水やりや野菜の収穫等、出来るだけ戸外へ出かけられるよう支援していた。新型コロナ対策のため、外出を控えているが、ベランダや敷地内での外気浴に取り組み、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方は現金を所持していないが、財布を持っていないと安心できない方には少額所持して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了解の上、ご本人の訴え時には電話で話しが出来るようにしている。施設への手紙やはがきが届いた時はご本人に手渡している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った食事やおやつを提供により季節を感じて頂ける様に取り組んでいる。畑には野菜を植え、収穫時には入居者様と共に、調理し季節感が味わえるように工夫している。窓を開けたりベランダへ誘導したり、散歩を試みている。	ホームの建物内は、バリアフリーを完備して、温度、湿度、換気に気をつけ、利用者が快適に過ごせるよう配慮している。広く明るいホールや廊下の隅々まで掃除が行き届き、七夕の飾り等、季節毎の掲示や飾り付けで季節感を演出し、アットホームで明るい雰囲気での共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビや本棚の側にソファを設置し、自由に好きな場所で寛げるように努力している。スタッフが定期的に図書館で本を交換し訴え時には居室へ貸出もしている。ホール内のテーブルは全ての入居者が会話出来る様に工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や居室内の備品、食器等、自宅で使いたれた物をご家族様に持って来て頂き活用している。入居時居室内の配置に関してはご家族様とご本人の要望を重視している。歩行状態により安全の為、家具の設置場所の移動が生じた場合にはご家族様や御本人の了解の上行っている。	利用者が大切にしている馴染みの家具(筆筒やテーブル、椅子)や、仏壇、家族の写真等を、家族の協力を持ち込んでもらい、家具の配置等も相談しながら行い、自宅と違和感のない雰囲気にして。利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有部分のトイレやホールでの席、居室の理解が難しい入居者に対しては張り紙をしたり、マスコットを飾る等工夫している。歩行の不安定な方の居室内のベッドの位置やポータブルトイレを活用する事で自力で出来る事を生かしている。		